

第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針2

市民が地域文化に触れる機会を広げます

事業年度	令和5年度
責任部長	教育次長
責任課長	社会教育課長
責 任 課	社会教育課
主管課・関係課	社会教育課、学校教育課、観光課、都市住宅課

■施策の概要

施策1:文化・芸術活動の充実	【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】
市民がこれまで育んできた多様な文化・芸術活動を今後も広く促進するため、交流や発表の場の提供により自発的な活動を支援するとともに、多くの市民が文化・芸術に触れる機会を創出します。また、特色ある歴史文化(古今伝授、白山文化、円空仏等)を活用し、イベントや講座の開催、文化施設による地域文化の情報発信を推進します。	
施策2:伝統文化・芸能の継承支援	【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】
少子化や高齢化、社会生活の変化により後世への継承が危ぶまれている伝統文化、民俗芸能等を継承するため、担い手づくりとして小中学校でのふるさと学習や公民館講座での学習を実施します。また、伝承団体に対して継承活動を支援するとともに、踊りの講習会の開催、民俗芸能等の調査、デジタル技術による記録保存を推進します。	
施策3:文化財等の保護・活用	【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】
市内の文化財や歴史資料を次世代へ継承するため、郡上市歴史資料館での資料収集、調査、デジタル技術による保存、活用を推進し、文化財の管理や修理等への支援を行うとともに、史跡、民俗芸能に対しては調査委員会による調査を行います。また、「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区」では建物の修理修景を継続し、伝建地区の活性化につながる普及啓発や、伝統的建造物の活用を行います。こうした文化財の保存、活用を総合的に行うため、文化財保存活用地域計画を策定します。	

■関連指標の動向					現状値	各年度の目標値(上段) 各年度の実績値(下段)					評価年度の達成率
指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 市文芸祭に出品される市民の作品数(年間)	作品	フロー	↗	施策1	2,983	3,000 3,063	3,050 2,799	3,100 3,046	3,150	3,200	98.3%
▶ 短歌大会や短歌を学ぶ教室の参加者数(年間)	人	フロー	↗	施策1	551	610 458	640 542	670 450	700	750	67.2%
▶ 市民が歴史・伝統文化等を学ぶ講座数(年間)	講座	フロー	↗	施策2	8	10 12	15 19	18 31	19	20	172.2%
▶ インターネット上のアーカイブでの公開資料データ数(時点)	点	フロー	↗	施策3	-	130 217	160 181	190 432	220	250	227.4%
▶											

■決算データ及び構成事務事業の実施状況									
施策名		R4決算額(千円)	R5決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R5)					
				a	b	c	d	-	小計
1	文化・芸術活動の充実	45,976	21,706	0	7	0	0	0	7
2	伝統文化・芸能の継承支援	0	0	0	0	0	0	0	0
3	文化財等の保護・活用	85,257	145,289	0	10	0	0	0	10
4									
小計		131,233	166,995	0	17	0	0	0	17

- a:順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b:概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c:概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d:実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価（所見）	【責任部長：教育次長】
基本方針に掲げた市民が地域文化に触れる機会は、先人たちが築かれた基盤があるものの、担い手の高齢化や後継者育成といった課題や、文化財の保存・修理等に対して継続的な支援が必要であるといった課題がある。 今後も現代の社会の様相も感じ取りながら、交流や参加、発表の場を提供をしていくことや、文化財の保存活用について検討をすすめることが必要である。	

■施策ごとの評価

施策1：文化・芸術活動の充実		【主管課：教育委員会事務局 社会教育課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
文化・芸術活動に携わる人が減少しているため、交流や発表の場の提供などの支援による活動の活性化が必要です。		市民が文化・芸術活動に参加し、活発な芸能発表や多彩な芸術作品が生まれる文化の香り高いまちとなっています。
先人から連綿と受け継がれてきた地域固有の文化を次代へとつなげていくため、「古今伝授」や「白山文化」などを活用した文化伝承や文化施設のさらなる活性化が求められています。		地域資源を活用した取り組みが広く展開されることで、地域文化に理解を深め、文化に親しみ、文化を大切にする市民が増えています。
Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・文化活動を推進する団体等(郡上市文化協会、郡上市文芸祭)への補助を実施し、文化協会主催の郡上市美術展：舞台発表会、合唱祭、器楽演奏会等で文化・芸術活動に親しむ場を提供できた。 ・郡上東氏800年・古今伝授550年祭事業として実施した、創作オペレッタ制作・上演を通じて、東氏の歴史文化を周知するとともに、地域振興の担い手育成を図った。また、市内6校、計262名への短歌教室を通じ、東氏ゆかりの文化を周知した。		
【課題】 ・市内の様々な文化活動(美術、文芸、芸能、音楽等)を担ってきた世代が高齢化しており、後継者の育成が必要である。 ・小中学校でのジュニア短歌教育を継続するとともに、高校での短歌の継続を拡大できるよう検討する必要がある。 ・短歌の専門性の高い事業を継続しつつ、一般市民向けの裾野が広い取り組みも継続する必要がある。		
Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開		
・自己表現としての文化芸術活動を、新旧の文化の多様性を重視しながら文化活動を推進する。 ・文化協会では、分野ごとに事業の実施を積極的に行っている。また、地域を越えた活動も活発化していることから、市全体として後継者育成を行っていく。そのために小中高生の参加を促進するため、参加への働きかけを積極的に行う。 ・歌のまちづくり事業に関する情報発信に力を入れ、歌人、研究者、教育者、一般等からの協力者を増やす。 ・短歌初心者や一般向けの短歌教室やワークショップなど、親しみ易い取組を継続する。また、学校教育との連携を継続・発展する。 ・短歌愛好家や歌人からの認知度が極めて高くなったことから、大和観光協会等と連携し、地域経済振興への波及効果を高める方策を検討する。		

施策2:伝統文化・芸能の継承支援		【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
地域に伝わる歴史・伝統文化、民俗芸能等は、少子高齢化による継承者不足が深刻な問題となり活動の継続が困難であることから、新たな人材の確保が必要です。		地域の魅力ある歴史・伝統文化や民俗芸能等を次世代へ継承する担い手が生まれています。	
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】 ・白鳥の拝殿踊の沿革と現状について、地区ごとの詳細な記録を作成した。特に沿革については、今日「白鳥おどり」と称される鳴り物付きの踊りが拝殿踊に与えた影響についても記録できた。また、白鳥町の周辺地域も調査対象としたことで、県内の拝殿踊の伝承状況を踏まえたうえでの白鳥の拝殿踊の特徴を明らかにすることができた。 ・国、県、市指定の無形民俗文化財を保護・伝承していくための支援事業を実施した。			
【課題】 ・白鳥の拝殿踊の沿革や現状について学術的知見に基づく文字記録を残すことができたが、合わせて、時代の流れのなかで変遷する所作や歌を将来に伝えるための映像記録の製作が急務である。 ・少子高齢化により、祭礼や民俗芸能を後世に継承する担い手が不足している。			
II. 今後の方向性と具体的な展開			
・白鳥の拝殿踊の映像記録DVDと附属の解説書を製作する。 ・映像記録は各曲の所作と歌の記録とともに、解説映像も製作し、地元及び市外への普及啓発にも活用できるものとする。 ・今後、白鳥の拝殿踊の国指定を目指す際の資料として、調査報告書と映像記録を活用していく。			

施策3:文化財等の保護・活用		【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
市内の文化財や歴史資料は所有者の高齢化等により維持が困難になってきていることから、次世代への継承のための調査研究やデジタル技術等を活用した資料収集が必要です。		計画的な取り組みにより文化財や歴史資料の散在が食い止められ、適正な保存と積極的な活用が行われています。	
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・文化財の保存・保護事業及び市民の文化財保護活動への支援を行った。			
・文化財の保存に関する調査を実施し、今後の保存の基礎データを収集することができた。			
・篠脇城跡の発掘調査、東氏館跡の出土遺物等の関連調査を分析し、篠脇城跡と東氏館跡の歴史的価値をまとめ、総合調査報告書を刊行した。			
・国史跡指定に係る意見具申書を提出した。			
・収蔵資料のデジタルアーカイブ公開を拡充し、館外からの利用機会を拡大した。			
【課題】			
・市内には900件を超える文化財があり、個人所有、寺社所有等により維持管理されてきたが、文化財を維持管理していくのが難しくなっている。			
・文化財の保存・修理等に対して継続的な支援が必要である。			
・県史跡篠脇城跡、国名勝東氏館跡庭園は文化財として保存活用されているが、歴史的価値を反映した活用について今後検討する必要がある。			
II. 今後の方向性と具体的な展開			
・指定文化財の劣化、き損への保存・修理等に対して、計画的に保護対策を講じる。			
・八幡城及び八幡城跡、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の保存に継続して取り組み、後世への継承とともに観光としての魅力も発信していく。			
・市内歴史資料の収集強化、展示や講座等での新たな観点からの公開・活用を進める。			
・デジタルアーカイブの今後の持続可能で効果的な方向性を検討する。			
・郡上市文化財保存活用地域計画の策定を行い、計画に基づいた文化財の保存と活用を図る。			

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等	

■関連する個別計画の有無	
有	第2次郡上市教育大綱、郡上市教育振興基本計画(第3期)、郡上市歴史的風致維持向上計画、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災計画、八幡城保存活用計画